

研究と職務満足

国立病院部医療指導課
看護師等養成指導室
森山 節子
(現:独立行政法人国立病院機構
サービス・安全課)

意欲が湧かない、何をする気も起こらない、日々何の楽しみも見いだせないと悩んでいる主婦達に対して、解決策を考えようという番組がテレビで放映されていた。

解決策の一つとして提案されていたのが、ある主婦の例で、日々「疑問を持つ」生活をすることであった。疑問を持ちそのことの解決策に日夜取り組んでいるのである。主婦の立場で改善したり考案したものが商品化され、更に特許をとるまでになり、不便を便利にして世の中に役立っている。本人にとって生き甲斐となっている。

このような例が即やる気を起こす特効薬になるとは考えられないが、この主婦の「疑問を持つ」姿勢に天晴れな主婦の鏡だと感心した。

ある時、労務対策関連で「研究は業務ですか」と問われたことがある。研究が業務だとすると勤務時間外にそれに費やした時間に対して超過勤務手当などの対価を支給しなければならないといわれる所以である。サービス残業等問題になっている時期でもあり、深刻な面持ちで尋ねられた。

専門職であれば、研究は責務であると思っているが、労務管理上においては勤務命令のもとに実施するものは業務であり、命令されないものは業務とはいえないと言った。納得されないような様子であった。不毛の議論で

淋しくなるが業務か業務でないか明確にする必要があるといわれる。

研究とひとくくりで言われているが、様々なレベルがあり、業務の改善からチームやプロジェクトを組んで新たな開発や知見を見いだす研究まである。そのどれもが病院の運営や医療の向上に良い変化を起こすものである。

独立行政法人国立病院機構の基本的方向が理事長予定者から声明文としてだされた。その中に国立病院機構が目指すものとして臨床研究を通じた情報発信やEBMの確立や医療の標準化等の推進が示されている。専門職として医療チームの一員として研究活動は当然のことと受け止め且つ推進しなければならないと考えている。

長年同じ事を繰り返したりマンネリ化した仕事をしていると何のために働いているのかとやる気もなくし職務満足が感じられない状況になっていく。新人の頃は新しい事柄を学んだり技術が確かなものとして身につくことができるのであるが、熟練したりベテランになると目標を見失いがちになる。

主婦の例で、日々の仕事に対して「疑問を持つ」ことがやる気や生き甲斐につながると提案されていたが、職業人にとっても有益な話である。

願わくは、国立病院機構の職員として主婦の鏡の方のように活き活きと仕事がしたい。また、仕事の達成感を得るためにも研究活動も活発にしてどんどんいい病院に変化できるように目標をもって取り組んでいきたい。

独立行政法人化を目前に気を引き締めつつ思いを深めているところである。